

下水道使用料改定案の見直しについて

1. 第4回策定委員会での意見等を踏まえた留意点

(1) 国の通知等前提条件

- ・国からは経営戦略の計画期間内（R12まで）の当期純損益の黒字化が求められている。
- ・国が示す使用料単価の目安水準は150円/㎥（R2.7月現在）
- ・国庫補助金の交付要綱が改正され、交付要件として、定期的（少なくとも5年に1回）な使用料改定の必要性についての検証が必要
- ・基準内繰入金（高資本費対策※）の活用
- ・経費削減等の下水道事業の企業努力は必要（最適化、広域化・共同化、民間委託等）

(2) 改定率

- ・大幅な使用料改定は市民負担等の影響を考慮すると困難な為、段階的な改定が望ましい。
- ・近隣や愛知県内の自治体とのバランス
- ・浄化槽使用者との公平性（浄化槽の維持管理費は、約50,000円/年。1か月の使用水量を25㎥とした場合、下水道使用料単価166円/㎥までなら下水道を使用したほうが安価）

(3) 改定時期

- ・水道料金の料金改定時期を考慮
- ・整備途中や整備完了後すぐの使用料改定は、下水道への接続に影響する可能性がある。
- ・高資本費対策の基準内繰入を活用する場合、少なくともR10までに150円/㎥とする必要がある。

※高資本費対策の基準内繰入金

建設改良費が割高のため、資本費が高額となる下水道事業について、使用者負担の軽減を図るため、一定期間公費負担（資本費の一部を一般会計繰入金により負担）を認めるもの。
 (主な条件) ・使用料単価150円/㎥以上（150円/㎥以上となった2年後から認められる）
 ・供用開始から30年未満（江南市は、供用開始がH14.8月のため、R13まで）

2. 改定案

- ・第4回策定委員会の戦略案3をベースに改定率と改定時期を見直し

項目	前回戦略案③	見直し案
使用料単価 (現在：120円/㎥)	R5：150円/㎥ R8：170円/㎥	R5：135円/㎥ R9：150円/㎥
当期純損益	全ての年度でマイナス	R11に黒字を達成
その他変更点	—	高資本費対策の繰入金を活用

3. 改定スケジュール

	R2.4~	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
水道料金		料金改定(済) 平均改定率18.09%					料金改定(予定) 平均改定率11.80%							
経営戦略		経営戦略計画期間(R3~R12)												
下水道 整備		市街化区域概ね整備完了												
下水道 使用料			改定検討	改定135円/㎥				改定150円/㎥		改定検討	改定165円/㎥			
基準内 繰入										高資本費対策(R13まで)				

【愛知県内市町の使用料状況】

団体名	平成29年度時点				平成26年度以降の改定内容		
	供用年数【年】	使用料単価【円/m ³ 】	直近改定からの経過年数【年】	接続率【%】	改定時期	平均改定率	平成30年度以降に改定した場合の改定後単価【円/m ³ 】
1 弥富市	9	199.0	9	44.9			
2 愛西市	9	172.2	10	59.3			
3 清須市	6	163.4	6	61.7			
4 常滑市	17	152.7	17	65.5			
5 大治町	9	150.2	9	44.0			
6 蟹江町	9	148.0	9	67.6			
7 豊山町	11	145.5	11	58.7			
8 稲沢市	18	144.9	13	78.1			
9 津島市	54	144.6	4	63.2	H26.4	22.6%	
10 あま市	9	144.3	9	54.9			
11 新城市	29	143.6	7	86.4			
12 豊川市	38	133.8	7	91.9			
13 高浜市	20	132.9	20	80.7			
14 豊橋市	83	131.7	24	97.1	H31.4	15.6%	約152
15 蒲郡市	41	130.7	9	90.8			
16 大口町	23	128.6	12	81.8			
17 日進市	29	125.4	5	96.0			
18 北名古屋市	11	125.3	4	74.3			
19 東海市	28	124.3	21	94.6			
20 尾張旭市	33	123.6	16	89.4			
21 豊明市	47	123.1	1	97.5	H29.4	15.4%	
22 碧南市	22	122.1	22	82.2			
23 豊田市	30	121.9	17	91.0			
24 名古屋市	106	120.9	19	99.8			
25 江南市	16	120.2	16	68.4			
26 長久手市	22	120.0	22	91.0			
27 半田市	27	119.2	21	83.8			
28 岡崎市	56	118.5	9	95.3			
29 みよし市	31	117.3	15	92.7			
30 田原市	27	117.2	29	86.1			
31 犬山市	29	113.7	11	87.0			
32 武豊町	27	111.9	27	84.9			
33 阿久比町	24	111.6	25	86.9			
34 東郷町	21	111.0	3	93.8	H27.4	31.6%	
35 扶桑町	11	108.8	12	64.4			
36 知多市	46	107.0	1	99.0	H29.4	13.6%	
37 安城市	25	106.6	27	92.7			
38 知立市	52	104.6	1	85.2	H29.4	13.5%	
39 幸田町	28	104.2	1	93.5	H29.4	15.2%	
40 東浦町	29	100.1	21	80.6			
41 春日井市	50	99.2	17	95.4			
42 小牧市	31	99.1	28	91.9			
43 西尾市	26	99.0	26	81.2	R2.10	15.0%	約115
44 刈谷市	29	98.6	5	81.8			
45 瀬戸市	48	97.9	18	87.4			
46 大府市	29	96.9	29	93.0			
47 一宮市	58	93.3	1	72.3	H29.10	14.4%	
48 岩倉市	24	90.2	8	88.8			

(参考)その他東海地方の使用料改定状況
 ・岐阜市(H28.4.1)
 平均改定率 10.2% 改定後単価 120.2円/m³
 ・大垣市(H28.4.1)
 平均改定率 9.8% 改定後単価 119.0円/m³
 ・桑名市(H29.7.1)
 平均改定率 21.0% 改定後単価 171.7円/m³
 ・四日市市(H30.4.1)
 平均改定率 25.0% 改定後単価 172.8円/m³
 ・鈴鹿市(H30.4.1)
 平均改定率 20.0% 改定後単価 148.5円/m³

※出典:「地方公営企業決算状況調査」(総務省)をもとに国土交通省作成

《参考》直近5か年で改定した公共下水道事業者の平均改定率(国土交通省調べ)

